▼昨年の様子





資源ごみとして新たに金属類、

ついての答申書を提出しました。

査・研究も行っています。

です。

古布、せんてい枝を分別する際や、粗大

ごみの戸別収集を開始することについて

協議したほか、可燃ごみ指定袋の導入に

リサイクル工場やごみ処理施設の先進 地視察などにより、減量化についての調

今年度は可燃ごみ指定袋導入後の状況 や分別の手引作成について話し合う予定

にしましょう。 住むこの町を美しい環境の町 も合わせて清掃し、私たちの さんのご近所や事業所の周り るこれからの季節を前に、皆 ど公共の場所にあるゴミ、 掃活動を今年も一斉に実施 き缶や雑草などを取り除く清 自然と親しむ機会の多くな

> 古城跡、 グラウンド 線・県道、 義農公園、 福徳泉公園

入のうえ、

ハガキかFAX

7 月 10 日 (雨天の場合は中止します) 日 時 月 14 時

今

清掃場所

年で37回目を迎えます。 土を美しくする清掃」は、

昭和45年から続いている「郷

町内の海岸、公園、

道路な 空

活動内容 に出席可能な方

塩屋海岸、北黒田・

新立海岸、 国道56号

話し合い実践する。 ついて、意見やアイデアを ごみの再資源化や減量に

に結果を通知します。

や減量に関する意見をご記 電話番号、ごみの再資源化 住所、 氏名、 年齢、 職業、

応募方法

応募先・問い合わせ 年間5,000円の 商

役場生活環境課ごみ対策係 FAX985 985-4117 1 4

松前町ご しみ減量対策委員会の 委員を募集し

ノーする清

ために、 映させながら、ごみの再資源化 応募資格 委員会」の委員を募集します。 や減量をより一層進めていく 町民の皆さんのご意見を反 「松前町ごみ減量対策

> 募集人数 10人程度

2年間(平成18年10月1日 から平成20年9月30日まで)

選考と結果

員会 (毎月第1月曜日開催)

年齢20歳以上の方で、委

初旬ごろまでに応募者の 公平に選考を行い、 9

募集期間 7月3日(月)~7月31日

で応募してください

資源ごみの分別を先進的に実施している善通 品 寺市の未来クルパーク21を視察する委員たち 肎 并

5月の松前町1世帯あたりのごみ排出量

	可燃物	埋立ごみ 有害ごみ	かん類・ びん類・ ペットボトル	プラス チック	紙類	金属類	粗大ごみ	古着 • 古布類	せんてい 枝・枯葉 ・ 雑 草
平成17年	56 kg	6 kg	4 kg	2 kg	7 kg	1 kg	24 kg	1 kg	_
平成18年	52 kg	5 kg	3 kg	3 kg	4 kg	1 kg	1 kg	1 kg	2 kg
増 減	△ 4 kg	△ 1 kg	△ 1 kg	1 kg	△ 3 kg	0 kg	△ 23 kg	0 kg	2 kg

(5月末現在 12,325世帯 31,556人)

家庭から出るごみの量を意識し、ごみを減らす生活にご協力ください。

ごみ・資源物は地域で決め られた場所に、当日の午前 7時ごろまでに出しましょ う。日程はお配りしている ごみ・資源物収集日程カレン ダーをご参照ください。